

平成 29 年度 第 5 回実務者会議

日 時	平成 29 年 11 月 2 日 (木) 午後 2 : 00 ~ 3 : 30	書記
場 所	厚木市保健福祉センター 5 階 視聴覚室	
出席者	神奈川県精神科病院協会 厚木市身体障害者福祉協会 厚木市手をつなぐ育成会 厚木市自閉症児者親の会 精神保健福祉促進会フレッシュ厚木 厚木地区知的障害施設連絡会 厚木市障害者福祉事業所連絡会 (三田つばさ作業所) 厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会 (ハートラインあゆみ) 厚木市居宅介護事業所連絡会 (スマイルサポート) 神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム 公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会県央支部 (株式会社トータルホーム) 厚木市民生委員児童員協議会 相談支援事業所連絡会 (ハートラインあゆみ) 厚木市地域包括支援センター 厚木市教育委員会 えびな養護学校 伊勢原養護学校 厚木市公共職業安定所 厚木児童相談所 厚木保健福祉事務所 厚木市社会福祉協議会 厚木市福祉総務課 <事務局> 厚木市障がい福祉課 厚木市障がい者基幹相談支援センター (敬省略)	
1 開 会	資料確認 挨拶 (厚木市福祉部障がい福祉課長) 議事進行 司会 (事務局) ⇒ 議長 (ハートラインあゆみ) 2 議 題 (1) 代表者会議での検討内容の報告及び確認 10 月 12 日に開催した第 2 回代表者会議の報告 (障がい者基幹相談支援センター長より) 代表者会議において、防災プロジェクトについて、障がい者に限らず、地域防災について考 え、取り組んでいることが、実践的で素晴らしいと高い評価をいただいたこと、保健福祉事務 所では、難病・小児慢性疾病の方への取組をしているが、災害時における医療機器のバッテリ ー等の電源の確保等の課題があり、精神科等でも在宅酸素を使用している方がいるので、今後、 課題や取組等の情報交換をしていきたいとの意見をいただいたことを報告したい。	

また、代表者会議では、障がい者相談支援センターの相談実績の報告において、成人以降の療育手帳取得の申請が困難であった事例の報告があった。知的障害の可能性のある方が、家族の他界と特養施設への入所が重なったことから、単身となり、生活が困難になってしまった。サービスの利用を通して、社会参加が出来るよう、療育手帳の取得を目指したが、母子手帳、学校の通知表、異教機関のカルテ等の判断材料や手掛かりが集まらず、申請に多くの時間を要したという事例である。

報告を受けて、相談支援事業所から、学齢期の通知表の保存期間について、現在の5年間で30年間程度へ延長できないかと提案があった。

本件については、協議会だけでの検討が困難であることから、教育委員会も含め、厚木市で協議していただき、今後、厚木市独自の取組に発展して行ければよいのではと、会長から意見をいただいた。

以上、代表者会議の報告とさせていただきます。

<各委員より>

通知表の保存期間について

○地域包括支援センター

同じような事例はない。過去にあったのは、高齢者と児童が生活されている世帯で、児童が虐待を受けていると通報があり、児童相談所に繋いだというケースである。

○社会福祉協議会

同様の事例を支援した経験がある。手帳の取得に至った決め手は同級生が持っていた卒業文集であったが、取得に至ったのは、地域包括支援センターや、障がい者相談支援センターの職員の尽力があったからだと思う。教育委員会や行政に協力していただけるとより迅速に対応できるのではないかと思う。

○厚木市教育委員会

公文書の保存は、国の定めで決められており、この場で明確に意見することは出来ないが、同様の相談を受けたことはある。

居住確保について

○清川遠寿病院

10年程前に比べると、精神障害の方がアパートを借りにくい印象を受けている。

○七沢自立支援ホーム

大家さんの理解もあり、身体障がい者の方が生活しやすいように改修しても良いと言っただけのことがあるので助かっている。

また、賃料についても保証人協会が出来て、以前比べて借りやすくなってきたが、不動産店から許可が下りたとしても、最終的にオーナーがリスクを懸念して断られることもある。

○宅地建物取引業協会

オーナーあつての不動産業者であるため、オーナーの許可がないと貸し出しが難しい現状。

しかし、オーナーに対し、障がい者への理解を得られるよう啓発活動を行っていかねばならないと感じている。

○自閉症児者親の会

知的障がいや自閉症の方を対象とした居住確保も是非すすめて欲しい。

空き物件があり、GHにしても良いというオーナーがいれば、情報を共有してGHを新設出来るような取組をしていただきたい。

○えびな支援学校

GHを利用したい場合は、まずどこへ相談すればいいのか。

また、空き状況等の情報共有はどのようになっているのか。

(事務局)

GHを体験する場合は、体験利用の支給決定が必要なので、GHの利用希望の相談については、ゆいはあとに限らず、市内障がい者相談支援センターへ相談していただければと思う。

また、空き状況等の情報共有については、市内のGH連絡会に、基幹の職員が可能な限り参加しており、得られた情報は、各障がい者相談支援センターにも発信している。

○厚木地区知的障害施設連絡会

市内GH連絡会は、定期的開催しており、その中で、空き状況等の情報共有を行っている。窓口は施設連絡会なので、何かあれば問い合わせしていただきたい。

消防法では、スプリンクラーの設置が定められているが、スプリンクラー設置には、700万以上の高額な費用が必要になる。スプリンクラーは必要だと思うが、設置のハードルが高く感じた。県の補助金があり、助かった。

GH建設における課題は、地域の理解であると思う。2つ目のGHを立ち上げる際に、自治会へ説明に行ったことがあるのだが、GHを建てて地域移行を促すという制度には賛成でも、自宅の隣に建てられては困ると猛反対を受けた。内覧会を行った結果、理解を得られて立ち上げることが出来たという経過があり、地域の理解を得ることに難しさを感じたが、実情を丁寧に説明することが理解に繋がると感じた。

また、地域でGHを支える仕組みがあれば、経営する事業所から離れ、駅前など利便性のある場所でGHを立ち上げることも可能と思うが、かなりハードルは高いと思う。

その他 (防災、ヘルパーの人材不足)

○居宅介護事業所連絡会

震災を受けて、予備バッテリーを購入した方、蓄電池の補充をした方、自分から協力を求めに行く方等が増えてきたように感じている。

話は変わるが、療育の受け皿は少ないと感じる。

また、ヘルパーの離職や担い手不足から、全国でヘルパー人材の確保が難しい傾向にある。平成30年度の法改正で、病院から退院し地域移行する方が今以上に増える可能性が大きい中、ヘルパーとして考えなければならないのは、どうすれば人材を確保していけるか、今いるヘルパーに離職しないでもらえるか、質の確保を行えるのかについて、意識して取り組んでいかなければいけないと感じている。

(議長) 人材が不足していることを受け、どう考えてるか。

○地域包括ケア推進担当

人材不足の課題については、取り組んでいかなければならないと感じている。

例えば、生活支援については、見守りも含め、地域のボランティアや、地元の企業の協力が

得られるとありがたい。「地域包括ケア」が地域に浸透していないので、今後も行政として啓発活動を行っていかなければならない。

(議長) 地域包括ケア社会の実現に向けて、協議会に期待することは、

○地域包括ケア推進担当

地域ごとに課題が異なるので、その課題を明確にしていくこと、また、埋もれている地域資源を掘り起こして、うまく活用して欲しい。

(2) 第5期障がい者福祉計画における経過報告 (厚木市障がい福祉課長より)

第5期障がい者福祉計画の進捗状況だが、実務者会議や市民向けの意見交換会など、様々な機会を通して意見を募り、どのように反映させられるか協議を重ねてきた。

先日、経営会議にて承認が得られ、正式に市の計画案とすることが出来た。本日、配布したものは概要版となる。内容についてはこれまで皆様に説明させていただいておりますが、後ほど御確認いただきたい。

今後は、11月27日から12月27日までの期間に、広く市民の皆様から意見をいただき、計画に反映できるよう、パブリックコメント手続きを行う。詳細は、11/15号の広報あつぎや市のHPに掲載する。何かご意見等あれば、パブリックコメントを御提出いただきたい。

<各委員より>

○自閉症児者親の会

- ・計画の対象者に、「アスペルガー症候群」とあるが、アスペルガー症候群という言葉は、現在は使わないので、ここは「自閉症スペクトラム」又は、「自閉スペクトラム症」という標記が適切ではないか。

⇒御指摘について確認し、検討する。

- ・計画の進行や管理については、どこが中心となって進めていくのか。

⇒保健福祉審議会、障害者協議会、地域住民、民間事業者、ボランティア団体等から意見をいただきながら進めていきたい。諮問機関は、保健福祉審議会である。

- ・第4期の評価やどの程度目標が達成されていたかを踏まえて、第5期へどのように反映されたかが具体的に分かると良いと思う。

⇒第4期の評価報告や第5期の進捗状況の報告について、どのよう周知していけるか、検討していきたい。

特に、第5期については、達成された姿が分かりやすく掲げられている。

また、数値で指標を表しているため、評価しやすいと思う。課題となったことに対しては、どのような取組が必要であるか等、皆様の意見を参考に取り入れていきたい。

障がい者福祉計画では、「すべての人がともに生きるまちづくり」をキャッチフレーズに掲げた。先ほど話があった防災もそうだが、地域の力が重要であると考えている。地域包括支援センター、相談支援事業所、民生委員等の方々からの支援をいただきながら、地域の理解を得て、地域の中で支え合う関係づくりを目指していきたい。誰もが人生の最後まで住み慣れた地域でその人らしい暮らしができる社会を目指していきたい。

(3) その他

○厚木地区知的障害施設連絡会

自治会の防災訓練にPTAに参加してもらうことはできないか。

○厚木市教育委員会

PTAは、社会教育部が窓口なので、明確な返答ができないが、個人的には、調整は必要だろうが、必要な取組だと感じた。

○居宅介護事業所連絡会

自治会やPTAの活動をしている身からすると、PTAの連絡会議にかけることは可能であると思う。PTAの活動として、「安心安全」の取組があるので、学校の防災訓練から広げていくのは一つの手である。

自分が所属している自治会では、単身生活の障がい者に対する避難支援について、議題にあがったことがある。民生委員が把握しているだろうし、自治会で話したほうが早いかもしれない。

(厚木市障がい福祉課長)

障がい者福祉計画でも、「災害時の支援体制の強化」という施策の方向を掲げており、「地域の防災ネットワークづくり」については、避難行動要支援者の同意者名簿が完成し、今後、自治会や地域包括支援センター等の関係機関に名簿が配られる。地区の自主防災について、避難支援等関係者を中心に、避難行動要支援者への避難支援について調整を図っていくことになると思うので、PTAの方たちにも声をかけ、地域のネットワークを広げていければと思う。

(事務局)

避難行動要支援者の要件に該当する方のうち、名簿登録に係る同意書の未返信者が約800名いると聞いているので、同意するかどうかは本人が決定するものだが、各関係機関において、要件に該当する方に対し、声掛けしていただきたいと思う。

○各講演会、研修会の案内

- ・こころのふれあいフェスタ 平成29年11月18日(土)
- ・地域包括ケア市民講演会 平成30年1月12日(金)
- ・看取り研修会～3回シリーズ～平成29年11月22日、12月14日、平成30年2月20日
- ・厚木市障がい者基幹相談支援センターふれあいシンポジウム
平成29年12月2日(土) 13:00～16:30 厚木南公民館

3 閉会

挨拶 副議長 (厚木市社会福祉協議会)

以上

次回開催予定

平成30年3月15日(木) 午後2時から
厚木市保健福祉センター5階 視聴覚室